

## 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

### [ 1 ] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

#### 川西能勢口駅周辺地区とキセラ川西との回遊促進

川西能勢口駅周辺地区は、民間事業者の住宅施設整備などの取り組みや、商業、芸術・文化に係るイベントなどのソフト事業の実施、アステ川西地下 1 階や旧ジャスコ跡地への新規店舗の出店などにより、これまで減少傾向にあった駅周辺の歩行者通行量は回復してきている。

中心市街地のもう一つの核であるキセラ川西では、都市基盤の整備とともに、中心市街地の新たな魅力となる都市機能が立地することとなる。

中心市街地の活性化は、川西能勢口駅周辺地区とキセラ川西とが連携することで「中心市街地としての一体感」を醸成することが重要となる。

そのため、前における歩行者通行量の増加を活かしつつ、両地区間の回遊を創出することが必要となる。中心市街地に集積する公共施設の活用や連携を視野に入れ、各種イベント等の活性化事業を展開するとともに、交通ネットワークを向上し、試行実験を含め段階的に検討し、市民ニーズにあった両地区を連絡する交通環境の充実をめざす。

#### 連携・協力による活性化

歩行者通行量は増加したものの、来街者の平均滞留時間と年間商品販売額(小売業)を増加させることができなかったのは、商業関係団体の組織間の連携が不十分であったことが要因の一つとして考えられる。そこで、タウンマネージャーを配置し、商業者や商店会、商工会と市が相互に連携・協力して活性化に取り組む体制を構築することによって、活性化のより一層の推進を図る。

## [ 2 ] 都市計画等との調和等

### ( 1 ) 基本構想、都市計画、市町村マスタープラン、その法令に基づく種々の計画との整合性について

#### 第 5 次川西市総合計画（計画期間：平成 25 年度～平成 34 年度）

- ・川西能勢口駅周辺からキセラ川西までの中心市街地を「都心核」と位置づけ、商業、住宅、業務などの高次都市機能の集積や誘導などにより、市域を超えた圏域に及ぶ求心力や拠点力を備え、市の発展の中心的な役割を担っていくものとしている。

#### 川西市都市計画マスタープラン（計画期間：平成 25 年度～平成 34 年度）

- ・川西市のめざすべき将来都市構造を「機能が集約した便利な都市の実現」として、その都市構造を構成する重要な拠点に、川西能勢口駅周辺からキセラ川西までの中心市街地を「都心核」として位置づけている。
- ・川西能勢口駅周辺地区については、都心核として「川西の顔」にふさわしい高次都市機能の集積や誘導を図ることとし、キセラ川西は、土地区画整理事業の実施を通じて、医療・住宅・集客など、多機能が連携する次世代型複合都市をめざすこととしている。
- ・両地区をつなぐ回遊性や滞留できる空間を確保することなどにより、有機的な一体性を持たせ、都心核内の既存施設との相乗効果を育み、活気とにぎわいにあふれた市街地を形成するものとしている。

## [ 3 ] その他の事項

#### キセラ川西低炭素まちづくり計画（計画期間：平成 25 年度～平成 34 年度）

- ・川西能勢口駅周辺およびキセラ川西の都心核を、民間活力の導入を積極的に図りながら市街地の低炭素化を促進するモデル地区として捉え、その中でも特に、土地区画整理事業が実施され、新たな土地利用が進められるキセラ川西に着目し、中心市街地全体に、さらには本市全体へ低炭素まちづくりを波及させていく契機としていく。
- ・キセラ川西を、都市機能の集約を図るための拠点となる「集約地域」として位置づけ、コンパクトな集約型都市構造の実現に向けた都市機能の誘導を図ることとし、あわせて、低炭素化に資する移動手段の確保、自然エネルギーの活用や低炭素建築物の誘導、市民参加による緑化活動の推進等の施策を進めることとしている。